

公 示

下記のとおり、漁業法第64条第5項の規定に基づき、第415回香川海区漁業調整委員会を開催する。

令和8年4月10日

香川海区漁業調整委員会
会長 北尾登史郎

記

1. 年 月 日 令和8年4月23日（木）
 午前10時00分～11時00分
2. 場 所 高松市サンポート1番1号
 高松港旅客ターミナルビル7階会議室
3. 議 題
 - 1) イイダコ釣りに関する委員会指示について（事前協議）
 - 2) 全国海区漁業調整委員会連合会における国への要望事項について（協議）
 - 3) その他